

坂出市では、新たに保育士として働きたいかたや、  
現在、保育施設等で働かれているかたを応援します。

## 1 保育従事職員資格取得支援事業

坂出市内の保育施設等に勤務するかたが、保育士資格を取得する際に必要となる経費の一部を補助します。

～対象となるかた～

上限30万円

- 坂出市内の保育施設等に勤務されている保育士資格をお持ちでないかた
- 令和2年4月1日以降に実施される保育士試験に合格されたかた
- 他の自治体等で同様の支援を受けていないかた



～対象となる経費～

※雇用保険の教育訓練制度等の支援を受けている場合は、下記との差額を支給します。

- 都道府県知事の指定する保育士を養成する学校その他の施設等の入学料、受講料、その他保育士資格取得に係る費用(上限30万円)

## 2 潜在保育士等就職支援事業

保育士資格をお持ちのかたが新たに坂出市内の私立保育施設等に就職される際に就職奨励金と転入奨励金を給付します。

～対象となるかた～

30万円 + 20万円

県外から転入した場合

- ◆ 就職奨励金 坂出市内の私立保育施設等に保育士として新たに勤務されるかたで、他の自治体等で同様の支援を受けていないかた
- ◆ 転入奨励金 上記の就職奨励金の対象となるかたで、香川県外から坂出市への転入を伴うかた(就職奨励金に上乗せして補助します)

～補助金額～

- ◆ 就職奨励金 年間10万円の補助を3年間、合計30万円
- ◆ 転入奨励金 1年目10万円、2・3年目各5万円の補助、3年間で合計20万円(就職奨励金に上乗せして補助します)

